令和8年10月1日



119ローン



- ☑ **申込対象者**　満 20 歳以上、勤続 1 年以上の現職組合員様
- ☑ **融　資　額**　119,000円
- ☑ **月々の返済額**　10,000円（12回払）
- ☑ **金　利**　年2.400%（固定金利型）



お一人につき
一契約

急な出費に
すばやく対応



退職時に融資残高がある場合は、退職金で全額返済していただきます。

全額返済は、随時可能ですが、全額返済日同日に新規のお申し込みはできません。

審査の結果によっては、お借入れいただけない場合もありますのでご了承ください。

東京消防信用組合　https://www.shoubou.co.jp

本　　店(東京消防庁10階)　加入03-3212-4014 消電9-501-8609・8610
立川支店(立川防災館3階)　加入042-526-1431 消電9-501-8650・8651
幡ヶ谷支店(消防学校寮内)　加入03-3485-1353 消電9-501-8630・8631

公式LINE友達募集中です。

ローン概要説明書

令和8年１０月1日現在

<table>
<tr><td>1．商品名</td><td>１１９ローン</td></tr>
<tr><td>2．ご利用いただける方</td><td>以下の条件を満たす個人の方
・当組合出資金を保有する組合員の方
・満２０歳以上で勤続1年以上の方</td></tr>
<tr><td>3．資金使途</td><td>原則自由。ただし、投資資金、事業資金及び借入金返済資金は除くものとします。</td></tr>
<tr><td>4．お借入金額</td><td>１１万９０００円</td></tr>
<tr><td>5．お借入期間</td><td>1年（１２回払）</td></tr>
<tr><td>6．お借入金利</td><td>・固定金利方式でのお取扱いとなります。
・お借入金利は、契約日の金利が適用されます。
＜固定金利＞
契約期間中は、金利の見直しを実施せず返済額も変わりません。</td></tr>
<tr><td>7．お申込に必要な書類</td><td>・直近の給与明細（写）
・源泉徴収票（写）
・その他当組合が必要とする書類</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8．返済方法</td><td>・元利均等返済のみ
＜元利均等返済＞
元金と利息の合計額を調整し、返済額が返済期間中同額になるようにする返済方法です。</td></tr>
<tr><td>・返済額は、毎月１０，０００円とさせていただきます。なお、最終回（１２回目）のご返済時に利息の調整が発生しますので、返済額が１０，０００円を超える場合があります。
・約定返済日は、毎月１５日とさせていただきます。なお、約定返済日が「土曜日」、「日曜日」、「祝祭日」、「国民の休日」の場合には翌営業日といたします。</td></tr>
<tr><td>9．保証人</td><td>不要です。</td></tr>
<tr><td>10．手数料</td><td>一部繰上返済手数料、一括返済手数料、各種変更手数料、事務手数料等は、現在かかりません。</td></tr>
<tr><td>11．担保</td><td>不要です。</td></tr>
<tr><td>12．繰上返済等</td><td>この商品は、一部繰上返済ができません。一括返済は随時可能です。一括返済を実施する場合には、「繰上返済等依頼書（兼口座振替依頼書）」の提出が必要となります。</td></tr>
<tr><td>13．苦情処理措置
及び紛争解決措置</td><td>・苦情処理措置
ご契約内容や商品に関する相談、苦情、お問い合わせは、お取引先店舗または下記の窓口をご利用ください。
【東京消防信用組合　総務部総務課】
住　　所：東京都千代田区大手町１－３－５（東京消防庁内）
電　　話：０３－３２１２－４０５０
受付時間：午前8時３０分～午後5時１５分（土日及び金融機関の休日を除く）
なお、苦情手続きについては、別途リーフレットをお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。
また、苦情等のお申出は、当組合のほか下記の機関でも受付しています。詳細は、当組合総務部総務課へご相談下さい。
<table>
<tr><td>名　称</td><td>東京地区しんくみ苦情等相談所
（一般社団法人　東京都信用組合協会）</td><td>しんくみ相談所
（一般社団法人　全国信用組合中央協会）</td></tr>
<tr><td>住　所</td><td>〒104-0031
東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）</td><td>〒104-0031
東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）</td></tr>
<tr><td>電話番号</td><td>03-3567-6211</td><td>03-3567-2456</td></tr>
<tr><td>受付時間</td><td>月～金（祝日及び金融機関休業日を除く）
9：00～17：00</td><td>月～金（祝日及び信用組合の休業日を除く）
9：00～17：00</td></tr>
</table>
・紛争解決措置
<table>
<tr><td>名　称</td><td>東京弁護士会紛争解決センター</td><td>第一東京弁護士会仲裁センター</td><td>第二東京弁護士会仲裁センター</td></tr>
<tr><td>住　所</td><td>〒100-0013
東京都千代田区霞が関1-1-3</td><td>〒100-0013
東京都千代田区霞が関1-1-3</td><td>〒100-0013
東京都千代田区霞が関1-1-3</td></tr>
<tr><td>電話番号</td><td>03-3581-0031</td><td>03-3595-8588</td><td>03-3581-2249</td></tr>
<tr><td>受付時間</td><td>月～金（除　祝日、年末年始）
9：30～12：00、13：00～15：00</td><td>月～金（除　祝日、年末年始）
10：00～12：00、13：00～16：00</td><td>月～金（除　祝日、年末年始）
9：30～12：00、13：00～17：00</td></tr>
</table>
上記センターで紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合総務部総務課または「しんくみ相談所」へお申出下さい。また、組合員様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。</td></tr>
<tr><td>14．その他</td><td>・お借入金額に応じた印紙税が必要になります。
・お申込みに関しては、当組合所定の審査が必要になります。審査結果によっては、ご希望にそいかねる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
・当該ローンはお一人様一契約とし、利用中は当該ローンの追加貸し出しはできません。またご完済いただいた日と同日に当該ローンを再度お申込みすることはできません。
・退職時に融資残高がある場合は、原則退職金で全額ご清算していただきます。
・金利及び返済額については、店頭、お電話または当組合ホームページでご確認ください。
・概要説明書は、店頭、または当組合ホームページでご確認いただけます。
＜東京消防信用組合ホームページ＞　https://www.shoubou.co.jp/</td></tr>
</table>